

多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導に関する
ワーキンググループの設置について（案）

令和 年 月 日
生徒指導提要の改訂に
関する協力者会議決定

1. 趣 旨

児童生徒のいじめや不登校等の生徒指導上の課題については、様々な背景が複雑に関連しあい、その中には学校的背景のほかに、児童生徒が抱える障害や健康問題といった個人的背景や、家庭的背景等の児童生徒の置かれている環境も影響している可能性が指摘されている。

これら児童生徒の個人的背景や家庭的背景については、学校だけでは対応が困難な課題も含まれており、学校と関係機関が協働して、これら背景に係る児童生徒が抱える問題の緩和等を図る必要がある。そこで、児童生徒が安心して学べる環境を整備する上での必要な留意事項等について検討を行うため、「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」の下に、有識者から構成されるワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を設置する。

2. 検討事項

- (1) 児童生徒の障害や健康問題といった個人的背景や家庭的背景等に係る問題を抱える児童生徒への指導にあたって留意すべき事項等について検討を行う。
- (2) その他

3. 実施方法

- (1) ワーキンググループの実施にあたっては、別紙（調整中）の学識経験者等の協力を得るものとし、整理した検討事項について、「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議」に報告するものとする。
- (2) 必要に応じ、ワーキンググループの委員以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。

4. 実施期間

令和3年 月 日から令和4年3月31日までとする。

5. その他

この会議に関する庶務は、初等中等教育局児童生徒課において処理する。